

2019年度 公益社団法人日本グラウンド・ゴルフ協会 事業計画

日本協会は、グラウンド・ゴルフの普及振興を図り、もって国民の体力の向上、心身の健全な発達と生涯スポーツの振興に寄与することを目的としている。

その目的達成のために、公益社団法人として、公益目的事業を積極的に展開し、これまでも増して社会に貢献するスポーツ団体として活動していく。

また、日本協会と都道府県協会との連携強化に努めるとともに、スポーツ庁、公益財団法人日本スポーツ協会、各種スポーツ関係団体等との協力・連携を図る。

1. 交歓大会事業（公益目的事業）

グラウンド・ゴルフのより一層の普及・発展と会員相互の交歓、ジュニア層への普及などを目的に次の大会等を行う。

(1) 第32回全国グラウンド・ゴルフ交歓大会の開催

- ・期 日 10月9日（水）～10月10日（木）
- ・場 所 福岡県久留米市（久留米総合スポーツセンター 他）

(2) 第13回全国グラウンド・ゴルフレディス交歓大会の開催

- ・期 日 5月18日（土）～5月19日（日）
- ・場 所 徳島県徳島市（徳島市球技場）

(3) 第74回国民体育大会グラウンド・ゴルフ競技会の開催

- ・期 日 9月14日（土）～9月15日（日）
- ・場 所 茨城県神栖市（神栖中央公園）

(4) ブロック大会の開催

- ・北海道・東北（福島県） 7月 4日（木）～ 7月 5日（金）
- ・関 東（埼玉県） 11月20日（水）～11月21日（木）
- ・北 信 越（長野県） 5月26日（日）
- ・東 海（静岡県） 5月25日（土）～ 5月26日（日）
- ・近 畿（兵庫県） 11月20日（水）～11月21日（木）
- ・中 国（山口県） 5月 8日（水）～ 5月 9日（木）
- ・四 国（愛媛県） 10月29日（火）～10月30日（水）
- ・九 州（鹿児島県） 10月25日（金）

(5) 第14回ジュニアグラウンド・ゴルフ発祥地大会への協力

- ・期 日 8月3日（土）
- ・場 所 鳥取県湯梨浜町（グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」）

(6) ジュニア普及事業への助成

2. 指導者育成事業（公益目的事業）

グラウンド・ゴルフの育成指導に当たる普及指導員の資質・能力と指導力の向上を図るため、次の事業を実施する。

(1) 1級普及指導員＜マスター＞養成講習会（中央講習会）

- ・期 日 4月13日(土)～4月14日(日)
- ・場 所 東京都(国立オリンピック記念青少年総合センター)
- (2) 第12回マスターサミット
 - ・期 日 10月19日(土)
 - ・場 所 東京都(国立オリンピック記念青少年総合センター)
- (3) 2級普及指導員<ゴールド>養成講習会(ブロック講習会)
 - ・北海道・東北(山形県) 7月6日(土)～7月7日(日)
 - ・関 東(神奈川県) 6月1日(土)～6月2日(日)
 - ・北 信 越(新潟県) 4月20日(土)～4月21日(日)
 - ・東 海(岐阜県) 6月15日(土)～6月16日(日)
 - ・近 畿(和歌山県) 5月11日(土)～5月12日(日)
 - ・中 国(広島県) 6月22日(土)～6月23日(日)
 - ・九 州(佐賀県) 7月20日(土)～7月21日(日)
- (4) 3級普及指導員<シルバー>養成講習会(都道府県講習会)
 - ・都道府県協会で開催
- (5) 2級・3級普及指導員グラウンド・ゴルフ研修交歓大会
 - ・北海道・東北(青森県) 6月11日(火)～6月12日(水)
 - ・関 東(栃木県) 5月30日(木)～5月31日(金)
 - ・北 信 越() 月 日()～月 日()
 - ・東 海(愛知県) 11月9日(土)～11月10日(日)
 - ・近 畿(京都府) 3月4日(水)～3月5日(木)
 - ・中 国(鳥取県) 6月19日(水)～6月20日(木)
 - ・四 国(高知県) 10月15日(火)～10月16日(水)
 - ・九 州(熊本県) 7月18日(木)～7月19日(金)
- (6) 公益財団法人日本スポーツ協会と連携し、公認グラウンド・ゴルフコーチ1を養成する。

3. 検査検定事業(公益目的事業)

グラウンド・ゴルフの健全な発展と安全な実施のため、コースや用具の認定を行う。

- (1) コースの認定
 - 認定コース規程等に基づき、新規及び更新の認定をする。
- (2) 用具の認定
 - 用具認定規程等に基づき、新規及び更新の認定をする。

4. その他事業(公益目的事業)

次の各種事業を展開し、会員はもとより広く国民にグラウンド・ゴルフの普及を図る。

- (1) 震災復興等支援の実施
 - 各種事業及びグラウンド・ゴルフだよりを通して被災地や被災された方々を支援するための広報活動を行う。
- (2) 国際交流事業の実施

スポーツの国際化が進展する中、諸外国との交流を深めるなどグラウンド・ゴルフの普及推進に努める。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年のワールドマスターズゲームズの開催にあわせた国際交流や国際広報の推進に努める。

(3) 広報・普及活動の充実

- ①「グラウンド・ゴルフだより」の発行（年4回発行、各回約173,000部）
＜独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成事業（申請中）＞
- ②ルールブックの増刷（2018年版）
- ③グラウンド・ゴルフダイヤモンド賞の実施
- ④会員継続表彰の実施
- ⑤会員証の発行
- ⑥会員バッジの販売
- ⑦ホームページを通じた広報活動の積極的展開
- ⑧「やってみようグラウンド・ゴルフ」（改訂版）の販売
- ⑨「クラブで体操」の配布
- ⑩普及用ポスター・チラシの配布
- ⑪認定コース一覧の配布
- ⑫公共的野外活動施設等への用具寄贈等

(4) 各種会議の開催

グラウンド・ゴルフの普及振興に関する諸施策等を検討・実施するため、次の会議を適宜開催する。

- ①理事会・総会
理事会
・2019年5月（予定）
・2020年3月（予定）
定時総会
・2019年6月（予定）
- ②総務委員会、指導者育成委員会、交歓事業委員会、ルール等委員会を適宜開催する。
- ③全国都道府県グラウンド・ゴルフ協会事務局長会議
・期 日 4月16日（火）
・場 所 東京都（岸記念体育会館）

(5) 都道府県協会事業への補助

都道府県協会が主催する事業の一層の充実を図るため、補助金を交付する。

(6) グラウンド・ゴルフが健康に及ぼす効果に関する研究結果の活用

平成27年度の調査により得たデータを活用し、今後のグラウンド・ゴルフ愛好者の健康の増進に資する。また、リーフレットの配布等により情報を広く周知し、グラウンド・ゴルフの普及を図る。